

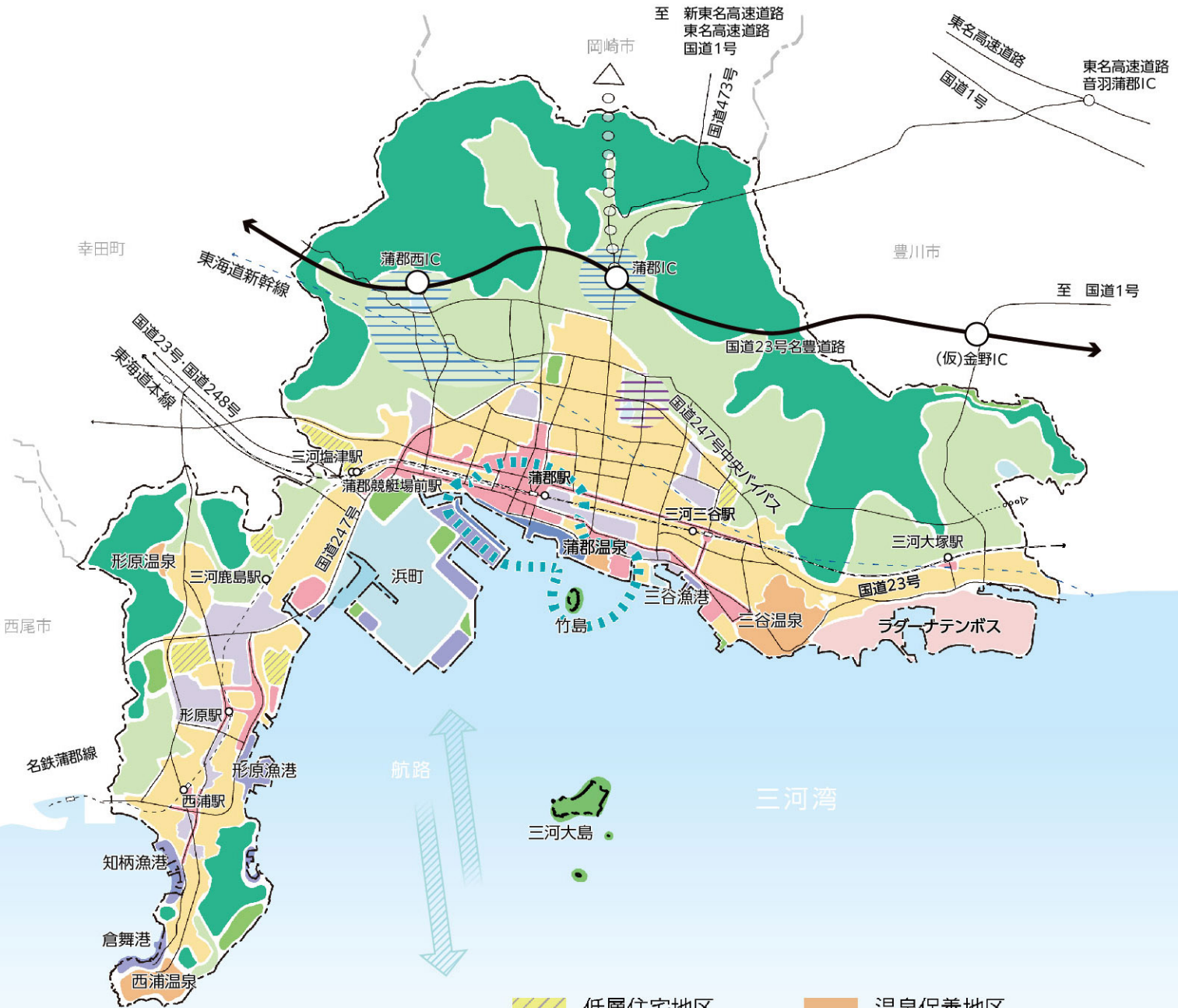


# 蒲郡から 起こす

蒲郡市  企業誘致パンフレット

蒲郡市役所 産業政策課 産業立地推進室

# 土地利用方針図



- |  |            |  |               |
|--|------------|--|---------------|
|  | 低層住宅地区     |  | 温泉保養地区        |
|  | 一般住宅地区     |  | 広域都市拠点地区      |
|  | 商業・業務地区    |  | 農業地区(集落)      |
|  | 住工複合地区     |  | 森林地区          |
|  | 工業地区       |  | 工業系地区(検討区域)   |
|  | 港湾・漁港地区    |  | 特定産業系地区(検討区域) |
|  | レクリエーション地区 |  | 東港地区エリア       |
|  | 海辺の交流拠点地区  |  |               |

# 港の紹介

新東名高速道路、東名高速道路、国道1号線、国道23号名豊道路と4つの横軸幹線道路から最も近い三河港蒲郡地区は、完成自動車輸出台数が250万台を突破する(2021年)貿易港であり、蒲郡市の産業基盤、地域振興の要となっています。また、蒲郡埠頭11号岸壁(延長380m)が供用されており、観光面や防災面での活用もされています。



## 浜町進出企業

- |                     |                   |                       |
|---------------------|-------------------|-----------------------|
| 1 (有)榎本プロパン         | 37 日新化成工業(株)      | 64 (株)酒伊組             |
| 2 (有)ピソ〜環境          | 38 田邊工業(株)        | 65 辰広商事(株)            |
| 3 (有)ピソ〜環境          | 39 竹本油脂(株)        | (株)魚かね水産              |
| 4 (株)小田鐵工           | 40 ミンテックジャパン(株)   | 66 東海液化瓦斯浜町太陽光発電所     |
| 5 又一繊維工業協同組合        | 41 竹本油脂(株)        | 67 関西フェルトファブリック(株)    |
| 6 ミナト運輸(株)          | 42 (株)ニデック        | 68 (株)ニデック            |
| 7 サーラ物流(株) 蒲郡営業所    | 43 飯島精密工業(株)      | 69 (株)ニデック            |
| 8 名鉄自動車整備(株)        | 44 (株)豊昭鉄工所       | 70 エス・イー・ティー(株)       |
| 9 ホイテクノ物流(株)        | 45 愛知海運(株)        | 71 (株)山治紙業            |
| 10 新日工業(株)          | 46 岡崎製材(株)        | (株)誠宇ジャパン             |
| 11 (株)小田鐵工          | 47 (株)吉見製材所       | 72 (株)スタイ             |
| 12 (株)金トビ志賀         | 48 ホイテクノ物流(株)     | 73 エス・イー・ティー(株)       |
| 13 日鉄物流大阪(株)        | 49 ミナト運輸(株)       | 74 日本通運(株)            |
| 14 鈴中工業(株)          | 50 フドー(株)         | 75 (株)小田鐵工            |
| 15 ホイテクノ物流(株)       | 51 フドー(株)         | 76 マルカ建設(株)           |
| 16 (株)錦屋            | 52 (株)ウッドワン       | 77 (株)アイシン            |
| 17 ミナト運輸(株)         | 53 蒲郡公営施設(株)      | 78 (株)アイシン            |
| 18 ホイテクノ物流(株)       | 一般社団法人日本貨物検数協会    | 79 ヤマハ発動機(株)          |
| 19 (株)戸部            | (株)Aワールド          | 80 (有)竹内工業            |
| 20 衣浦物流(株)          | (株)レグシー           | 81 (株)渡辺              |
| 21 蒲郡運送(株)          | (同)ゼルクレスト         | 82 (株)山兼              |
| 22 (株)ニデック          | 54 (株)ニデック        | 83 (株)山兼              |
| (株)近藤製作所            | 55 (株)西浦化学        | 84 (株)スズキライフステージ      |
| 24 (有)木村鉄工所         | 56 コーベベビー(株)      | 85 (株)山兼              |
| 25 日本通運(株)          | 57 コーベベビー(株)      | 86 (有)ナガタ製瓦園          |
| 26 日本通運(株)          | 58 ミナト運輸(株)       | 87 積水ナノコートテクノロジー(株)   |
| 27 竹本油脂(株)          | (株)高正             | 88 三菱自動車工業(株)         |
| 28 日鉄めっき鋼管(株)       | 59 (株)江間忠ホールディングス | 89 JOTソーラーステーション蒲郡    |
| 29 積水ナノコートテクノロジー(株) | 江間忠木材(株)          | (日本石油輸送グループ)          |
| 30 (株)三浦組紐工場        | 江間忠ウッドベース(株)      | 90 幸南工業(株)            |
| 31 (株)三浦組紐工場        | 竹本油脂(株)           | 91 上野ロジケム(株)蒲郡事業所     |
| 32 (株)西浦化学          | 61 (株)マルダイ畑川      | 上野輸送(株)蒲郡事業所          |
| 33 中部共栄運輸(株)        | 62 東京戸張(株)        | 92 ENEOS(株)           |
| 34 齊藤鑄造(株)          | 63 辰広商事(株)        | 93 愛知蒲郡バイオマス発電(同)     |
| 35 ハーバー生コン(株)       | (株)魚かね水産          | 94 (株)ジェイテクトコラムシステム東海 |
| 36 (株)蒲郡舗装          |                   |                       |

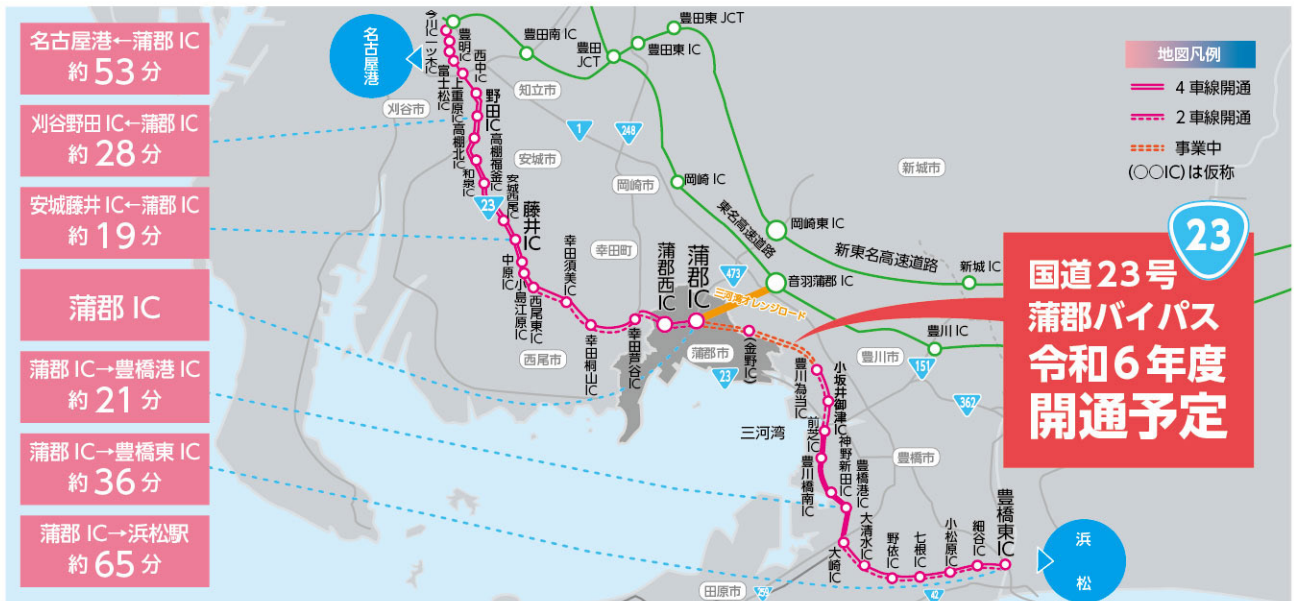
# 蒲郡市アクセスマップ

## ■陸路・海路・空路 多様なアクセスに対応可能



## ■東西へのアクセスがよい蒲郡

国道23号名豊道路は、ほぼ全線が高架の自動車専用道路です。途中で信号はひとつもありません。



(蒲郡バイパス開通後の所要時間、バイパス区間は60km/hとして計算)

## ■港へのアクセス



# 支援制度

## 補助制度

①「建物・機械設備」に対する補助金					
制 度	蒲郡市企業再投資促進補助金		新あいち創造産業立地補助金 B タイプ		
実施主体	蒲郡市(新あいち創造産業立地補助金 A タイプ併用)		愛知県		
補助対象要件	対 象	製造業に係る工場・研究所を新設または増設する企業		製造業に係る工場・研究所を新設または増設する企業	
	立地年数	原則 20 年以上、市内に工場等が立地（市内で10年以上の立地があれば、周辺市町での立地年数を加算可能。）			
	分 野	①市長が認めた分野 ②東三河地域の集積業種 ※ 右下図「規制緩和」参照		知事が認める分野で、 ①サプライチェーンの中核をなす部品・素材分野 ②高い成長性が見込まれる分野	
	雇用要件	<b>【大企業】</b> 常用雇用者 100人以上維持	<b>【中小企業】</b> 常用雇用者 25人以上維持	<b>【大企業】</b> 常用雇用者 20人以上増加	<b>【中小企業】</b> 常用雇用者 5人以上増加
	投資規模	25 億円以上	1 億円以上	5 億円以上	2,000万円以上
	そ の 他	工事着手 30日前までに申請すること 愛知県の審査会による審査を受けること 過去に同一工場で当補助金の適用を受けていないこと		工事着手 30日前までに申請すること 愛知県の審査会による審査を受けること 過去に同一工場で当補助金の適用を受けていないこと	
補 助 額	土地を除く固定資産取得費用の10% (限度額 10 億円)		土地を除く固定資産取得費用の10% (限度額 10 億円)		
①「建物・機械設備」に対する補助金					
制 度	蒲郡市企業立地促進補助金		21 世紀高度先端産業立地補助金		
実施主体	蒲郡市		愛知県		
補助対象要件	対 象	市内において製造業に係る工場等を新設または増設する企業		製造業に係る工場・研究所を新設または増設する企業 (中小企業は研究所に限る)	
	分 野	①次世代成長分野 ②東三河地域の集積業種 ③市長が認めた分野		知事が認める高度先端的な技術分野	
	雇用要件	常用雇用者が 1 名以上		<b>【大企業】</b> (工場) 常用雇用者 20人以上増加 (研究所)雇用要件なし	<b>【中小企業】</b> (研究所)雇用要件なし
	投資規模	土地を除く固定資産取得費用が 1 億円以上		(工場)50億円以上 (研究所)5億円以上	(研究所)2 億円以上
	そ の 他	工事着手 30 日前までに申請すること 生産性向上特別措置法に基づく特例措置を受けた償却資産は補助対象外です。 同一の内容で、その他立地補助金の適用を受けていないこと 過去に同一工場で当補助金の適用を受けていないこと		工事着手 30日前までに申請すること 愛知県の審査会による審査を受けること 投資額が 300 億円を超える場合は要件が多少異なりますので、その際にはお問合せください。	
	補 助 額	土地を除く固定資産取得費用の 5 % 以内 (限度額 5 億円)		土地を除く固定資産取得費用の10% 研究所の新增設の場合は、固定資産取得費用の20% (限度額 100 億円)	

②「研究開発・実証実験」に対する補助金					
制 度	新あいち創造研究開発補助金				
実施主体	愛知県				
補助対象要件	対 象	愛知県内に事業所を持つ企業等が実施する研究開発及び実証実験			
	分 野	次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット分野、その他知事が認める分野			
補 助 額	そ の 他	年 1 回の公募で採択されること 【研究開発】 公設試験研究機関と連携して実施すること 【実証実験】 市町村等と連携して、成長分野関連技術や地域資源を活用するもの 成長分野関連技術の高度化・実用化に資するもの			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>【大企業】</th> <th>【中小企業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費の 1/2 を補助 (限度額 2 億円)</td> <td>経費の 2/3 を補助 (限度額 1 億円)</td> </tr> </tbody> </table>	【大企業】	【中小企業】	経費の 1/2 を補助 (限度額 2 億円)
【大企業】	【中小企業】				
経費の 1/2 を補助 (限度額 2 億円)	経費の 2/3 を補助 (限度額 1 億円)				

③「賃借型オフィス」に対する補助金					
制 度	蒲郡市ワーケーション企業誘致促進事業費補助金	新あいち創造産業立地補助金 C タイプ			
実施主体	蒲郡市		愛知県		
補助対象要件	対 象	法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)第 2 条第 1 項第 9 号に規定する普通法人(オフィス開設時に法人格を有する見込みのあるものを含む。)	県内に拠点のないソフト系 IT 企業が新たにオフィス(シェアオフィス等を含む)を設ける場合		
	分 野	制限なし(オフィス以外の工場、倉庫、店舗等は除く)	ソフトウェア業 情報処理・提供サービス業(調査業等は除く) インターネット付随サービス業		
	対 象 期 間	開設から当該年度末まで(最大 5 年間)	最大 3 年間(オフィス移転・改修費、雇用加算は初年度のみ)		
	補助対象経費	オフィス賃借料	※敷金、礼金、共益費、光熱水費及び駐車場代その他これらに類する諸経費は除く	オフィス賃借料	機器リース料
		通信回線料	※当該オフィスで利用するインターネット接続、専用回線、プロバイダー、レンタルサーバー、ドメインの利用料	通信回線料	オフィス移転・改修費
	補 助 率	1 年目：8/10 以内 2 年目：5/10 以内 3 年目：4/10 以内 4 年目以降：2/10 以内	1/2 以内 ※国、市町村等の補助金と併用する場合、共通する経費は県補助金と合わせて 2/3 以内		
	雇 用 加 算	市内に住所を有する常用雇用者のうち 雇用保険加入者：25 万円 / 人 雇用保険・社会保険加入者：50 万円 / 人	IT 技術者：50 万円 / 人		
そ の 他	市内に当該法人が経済活動を行う場所を有していないこと 3 年以上計画的に補助事業を実施する見込みがあること (次年度以降) 補助対象期間の末日において市内に住所を有する常用雇用者を 1 名以上雇用していること 賃貸借契約締結の 30 日前までに事前確認が必要です。				
補助限度額	1 年目：360 万円、2 年目：240 万円 3 年目：200 万円、4 年目以降：100 万円	初年度：1,000 万円 2・3 年目：350 万円			

## 税 制 優 遇 制 度

「立地・機械設備」に対する優遇制度				
制 度	産業立地促進税制		固定資産税の特例	
実施主体	愛知県		蒲郡市	
概 要	知事の指定した区域において事業用の家屋を新築した場合、土地や家屋にかかる不動産取得税を軽減		労働生産性(年平均 3%) が向上する先端設備を導入した場合、その設備にかかる固定資産税を軽減	
軽 減 額	【大企業】	【中小企業】	【大企業】	【中小企業】
	1/2 を軽減	3/4 を軽減		1/2 を軽減
そ の 他	蒲郡市内では、【柏原地区】、【海陽地区】、【民成地区】、【浜町地区(一部)】が対象区域に指定されています。		※大企業の子会社には特例の適用はありません。 設備取得前に先端設備導入計画書を提出し、認定を受ける必要があります。(窓口は蒲郡市産業政策課産業振興担当) 工業会等の証明書を提出していただく必要があります。	

## 「立地・機械設備」に対する優遇制度

制 度	地方拠点強化税制			
実施主体	愛知県			
概 要	企業が本社機能の全部または一部を東京 23 区から地方へ移転する場合（移転型事業）または地方拡充 / 東京 23 区以外から地方に移転する場合（拡充型事業）にオフィス減税や雇用促進税制の適用を受けることができます。			
軽 減 額	オフィス減税		雇用促進税制	
	地方で本社機能を有する施設を新設 / 増設する場合に、建物等の取得価額に応じて、特別償却 / 税額控除を受けられます。 対象となる施設：事務所、研究所、研修所 ※工場や店舗は対象外		地方で新たに従業員を雇い入れる場合などに、その増加数に応じて、税額控除を受けられます。 対象となる従業員：地方で新たに雇用、または地方に転勤した従業員（正規雇用） ※原則として、企業全体で増加した従業員数が上限	
補 助 内 容	移転型事業	拡充型事業	移転型事業	拡充型事業
	特別償却：25% or 税額控除：7%	特別償却：15% or 税額控除：4%	初年度の税額控除：一人当たり、最大 90万円 3年間の適用期間における税額控除：一人当たり、最大170万円 ※このうち、最大120万円は、オフィス減税と併用可能	初年度の税額控除：一人当たり、最大 30 万円
そ の 他	蒲郡市内では、海陽町、柏原町、五井町、平田町、清田町、浜町の一部が対象区域に指定されています。 愛知県に「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の申請を実施し、認定を受ける必要があります。			

## 規 制 緩 和

### 工場立地法の 緑地面積率の緩和

浜町地区においては、通常25%以上必要（環境施設を含む）となる緑地面積が5%以上に緩和されています。また、工業専用地域、工業地域、市街化調整区域においては、通常25%以上必要（環境施設を含む）となる緑地面積を、10%以上に緩和することができます。（環境活動計画書の提出が必要です。）

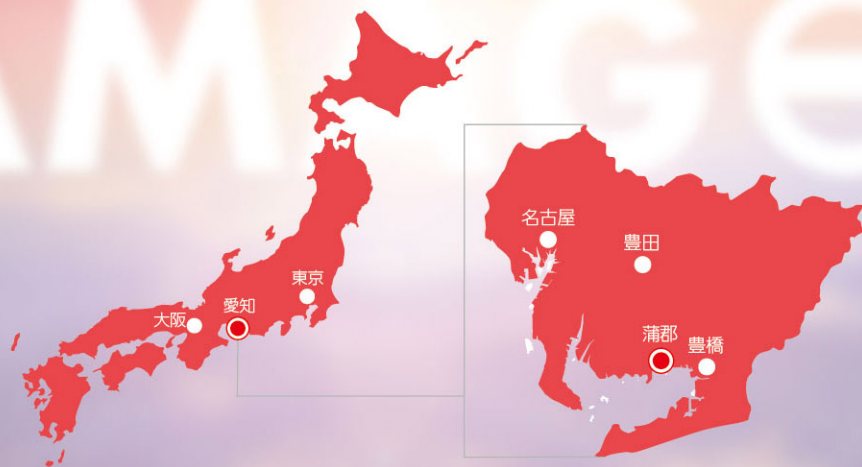
### 市街化調整区域での 立地規制緩和

- 知事が認めた区域内で市街化調整区域内地区計画を定めた場合、蒲郡市は1haから立地可能です。
- 技術先端型業種として判定された工場・事業場であれば立地可能です。
- 東三河地域の集積業種 ※として判定された場合、市長が認めた区域内で立地可能です。

### ※ 東三河地域の集積業種 / 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村

輸送機械関連産業	11 繊維工業、16 化学工業、18 プラスチック、19 ゴム製品、21 窯業・土石、22 鉄鋼業、23 非鉄金属、24 金属製品、25 はん用機械、26 生産用機械、27 業務用機械、31 輸送機械、323 時計・同部分品
繊維関連産業	11 繊維工業、16 化学工業、25 はん用機械、26 生産用機械、27 業務用機械
機械・金属関連産業	11 繊維工業、16 化学工業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属、24 金属製品、25 はん用機械、26 生産用機械、27 業務用機械、28 電子部品・デバイス、29 電気機械、30 情報通信機械、31 輸送機械、323 時計・同部分品
健康長寿関連産業	9 食料品、10 飲料・飼料、11 繊維工業、16 化学工業、27 業務用機械、28 電子部品・デバイス、29 電気機械、30 情報通信機械、323 時計・同部分品、3297 眼鏡、711 自然科学研究所
新エネルギー関連産業	16 化学工業、25 はん用機械、26 生産用機械、27 業務用機械、28 電子部品・デバイス、29 電気機械、30 情報通信機械
農商工連携関連産業	9 食料品、10 飲料・飼料、11 繊維工業、12 木材・木製品、13 家具・装備品、16 化学工業、18 プラスチック、24 金属製品、25 はん用機械、26 生産用機械、27 業務用機械、28 電子部品・デバイス、29 電気機械、30 情報通信機械、323 時計・同部分品、3297 眼鏡

# GAMAGORI



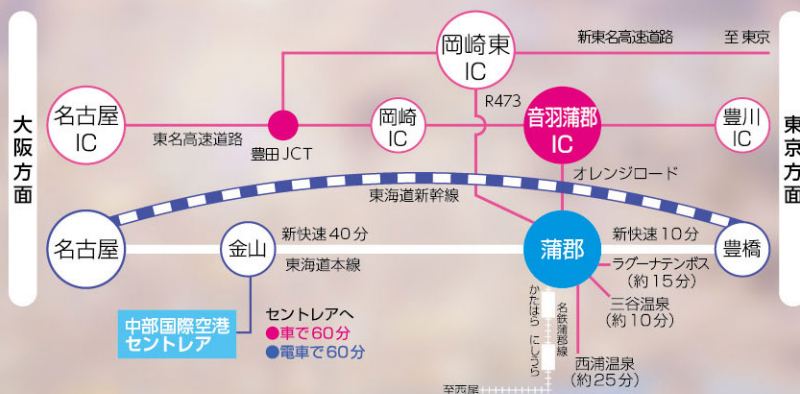
## ご利用交通機関

### 車

名古屋から約60分

### 電車

名古屋 ▶ 蒲郡 約40分  
東京 ▶ 蒲郡 約1時間50分  
大阪 ▶ 蒲郡 約1時間30分



### 市章

昭和30年7月20日制定

市制施行を記念して一般から公募し、昭和30年7月20日に制定されました。丸に一の字をあしらったこの市章は徳川家の親系、蒲形松平家の家紋を図案化したものです。



### 市の木「くす」

昭和47年11月3日制定

常緑樹で、葉には光沢と芳香があり大木になります。成長力に富むことから植物生態学では、21世紀の栄える木といわれ、伸びゆく蒲郡市を象徴するのに相応しい樹木です。



### 市の花「つつじ」

昭和47年11月3日制定

厳しい環境にもめげず、3月から7月にかけてきれいな花をつけまします。青年都市としてのたくましさのなかに、人情と努力の花が開きつつある本市を表現するのにふさわしい花です。



### 市のシンボルカラー「青」

昭和64年1月1日制定

青は、理想、清潔感などを感じさせる色です。また海と空の色で、海洋性リゾート開発構想を推進する本市にとって、飛躍、発展を象徴する色です。

## お問合せ先

蒲郡市役所 産業振興部 産業政策課 産業立地推進室

〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町 17 番 1 号

TEL : 0533-66-1211 FAX : 0533-66-1188

WEB : <https://www.city.gamagori.lg.jp/> e-mail : [ricchi@city.gamagori.lg.jp](mailto:ricchi@city.gamagori.lg.jp)

